

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-37(政策10-施策①))

施策名	子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	子ども・若者育成支援施策については、これまでも青少年育成施策大綱等に基づき、総合的に推進されてきたところであるが、平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)」に基づき大綱として、「子ども・若者ビジョン」(平成23年7月23日に子ども・若者育成支援推進本部決定)が策定されたことを受け、その総合的な推進を図っていく。							
達成すべき目標	子ども・若者が生き生きと幸せに、社会の形成者として健やかに成長するとともに、学校、家庭、地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	「子ども・若者ビジョン」に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		-	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	施策の進捗状況を確認	-
		施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップ、子ども・若者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	子ども・若者を取り巻く現状や子ども・若者に関する施策をまとめた子ども・若者白書を作成することにより、子ども・若者育成支援施策の実施状況を把握するとともに、子ども・若者育成支援施策への国民の理解と関心を深めるためにホームページへの掲載等を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>子ども・若者白書の作成により、子ども・若者育成支援に係る施策の実施状況が確認できたが、引き続き、子ども・若者ビジョンに基づき、施策を着実に推進していくことが求められる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年と同様に、子ども・若者白書を作成し、施策の実施状況等について把握する。さらに、子ども・若者を取り巻く現状がより理解しやすいような記述を心掛けたり、コラム等を用いて施策を紹介することにより、子ども・若者育成支援施策に対する国民の理解と関心をさらに深めていく。</p> <p>また、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催し、子ども・若者育成支援施策の確実な実施のために、子ども・若者ビジョンのフォローアップ等を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	今後、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催する。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青少年企画担当) 齋藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-38(政策10-施策②))

施策名	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)[10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年法律第79号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」(平成21年6月30日インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議決定)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り組むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。							
達成すべき目標	青少年が適切なインターネット活用能力を身につけるとともに、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化され、もって青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整備される。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)			目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	-
		施策の進捗状況を確認	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-
	年度ごとの目標値	-	-	施策の進捗状況の確認(インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	-

施策に関する評価結果	<p style="text-align: center;">目標の達成状況</p>	<p>○平成22年7月に開催された子ども・若者育成支援推進本部において基本計画に盛り込まれた施策についての平成21年度におけるフォローアップ結果を報告した。</p> <p>○また、平成22年度における施策の進捗状況については、関係省庁間において施策の進捗状況の確認を適宜実施するとともに、平成22年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成22年9月実施)により施策の進捗状況につき確認を行うなど、予定の子ども・若者育成支援推進本部においてフォローアップ結果を報告するため、作業及び調整を着実に実施した。</p> <p>○なお、基本計画に盛り込まれた施策の平成22年度における進捗状況について有識者の意見を聴取するため、本年5月11日に開催された第10回青少年インターネット環境の整備等に関する検討会において進捗状況について報告したところ、概ね着実に推進されているとの評価を得た。</p>
	<p style="text-align: center;">目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況についてのフォローアップを着実に実施した。なお、施策の実施に当たっては、引き続き、関係省庁間や民間団体等との更なる連携を図るほか、有識者からの意見などを踏まえつつ、適宜必要な業務改善に努める必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○子ども・若者育成支援推進本部における平成22年度フォローアップ結果報告を実施する。</p> <p>○青少年のインターネット利用環境実態調査を実施するとともに、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会などを通じて有識者の意見を聴取し、業務改善に活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書(http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h22/net-jittai/html/index.html)				
担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (青少年環境整備担当) 山本 和毅	政策評価実施時期	平成23年9月

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-39(政策10-施策③))

施策名	子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	我が国は、平成17年、総人口が減少に転じる人口減少社会を迎えた。急速な少子化の進行と人口減少は、国や社会の存立基盤に関わる重大な問題であり、制度・政策・意識改革など少子化対策の効果的な再構築・実現を図ることが求められている。 このために少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)に基づき策定された「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)等に基づき、これまで少子化社会対策を総合的に推進してきたところである。							
達成すべき目標	「子ども・子育てビジョン」においては、平成26年までの今後5年間を目途とした施策の数値目標を盛り込んでおり、今後のこの数値目標達成を目指して施策を推進していく。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)		-	-	-	-	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称				関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		22年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	-
		施策の進捗状況の確認(少子化社会対策会議によるフォローアップ、子ども・子育て白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度に実施した施策等を記述した平成23年版子ども・子育て白書のとりまとめを進めているところ。また、平成22年度に実施した「少子化社会に関する国際意識調査」(平成23年5月公表)においては、育児支援として何が重要かについて、「教育費の支援、軽減」、「保育所の時間延長など多様な保育サービスの充実」、「小児医療の充実」、「育児休業をとりやすい職場環境の整備」などがあげられており、現金給付とともに現物給付が求められ、また、仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)を図ることも求められていることが明らかになった。「子ども・子育てビジョン」では、これらの施策について、取り組むこととしており、引き続き、ビジョンに基づき、施策を効果的に推進していくことが求められている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「子ども・子育てビジョン」に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。また、平成23年度においては、利用者の視点に立った施策の検証等を行うためのインターネットアンケート調査を行う。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成22年度に実施した施策等を記載した平成23年版子ども・子育て白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」の効果的な推進に向けて、利用者の視点に立った施策の検証等を行うため、インターネットアンケート調査を実施する予定としている。この結果について検証を行い、今後の施策の推進のために活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	「少子化社会対策大綱」の見直し作業に伴い、平成21年度に「子ども・子育てビジョン(仮称)検討ワーキングチーム」を開催し、同会議の中では有識者等から意見を聴取し、「子ども・子育てビジョン」の取りまとめに有識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(少子化対策担当) 小林洋子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-40(政策10-施策④))

施策名	子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する施策について国民の理解促進を図るため、必要な調査研究、人材育成・理解促進事業やホームページでの情報発信等を行う。							
達成すべき目標	企業、学校、家庭、地域等が連携・協力して仕事と生活の調和を考えるとともに、社会全体で子育てを支援したり、子どもや若者が健やかに成長できる社会の実現							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	648,944	629,023	543,749	534,673	407,951	381,233
		補正予算(b)	0	△ 12,330	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	648,944	616,693	543,749	534,673	407,951	
執行額(千円)	260,644	502,313	316,521	329,106				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称						関係部分(抜粋)	
	特になし							

測定指標	子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	22年度					-
		69.2%	69.2%					-
	年度ごとの目標値			85%以上				
	仕事と生活の調和についての認知度	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	18.90%	20.8%※	-
	年度ごとの目標値			-	-	15%	24%	
	青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	22年度					-
38.1%		38.1%					-	
年度ごとの目標値			40%以上					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○子ども・子育て支援については、「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」は目標値を大幅に下回った。特に10代の若年層や子育てが終わった40代、50代の中老年層の割合が低かった。なお、本目標値は今年度から新たに設定したものであり、次年度以降の目標値の見直しが必要と思料される。</p> <p>○仕事と生活の調和の認知度について、13.4%から、7.4ポイント増の20.8%となり向上がみられ、ほぼ目標を達成している。</p> <p>○子ども・若者育成支援について、測定指標については、目標を若干下回ったが、ほぼ達成できている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」に基づき、社会全体で子育てを支援することの重要性についての理解促進を図ってきたところ、引き続き多くの国民の理解を得られるよう施策を推進する必要がある。その際には、特に、意識の低い若年層や子育てが終わった中高年層に対する啓発等を積極的に実施する必要がある。</p> <p>○仕事と生活の調和について、企業規模が小さいほど、また、男性よりも女性の方が、認知度が低くなる傾向がみられ、引き続き広く仕事と生活の調和という言葉の認知度を上げていくことが必要である。</p> <p>○7月の「青少年の非行・被害防止全国強化月間」、11月の「子ども・若者育成支援強化月間」等において、関係省庁、地方公共団体及び民間団体の参加・協力を得て、関係諸事業及び諸活動を集中的に実施するなどして、より多くの国民が子ども・若者育成支援に関する活動に対する関心を高めるよう取組を進める必要がある。また、各種研修参加者へのアンケート結果を考慮し、よりよい研修となるよう努める必要がある。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。 ・理解促進のための事業については、効果を検証、国の事業の在り方について引き続き検討を求める。

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【今後の方向性】</p> <p>○ホームページは有効な情報提供手段であり、若年層向けの情報発信を行うとともに、内容全体についても適宜必要な改善を行い、アクセス件数の増加を図る。</p> <p>○国民の意識・要望等を把握するための調査研究は重要であり、結果を分析するとともに、ホームページやマスコミを通じて情報提供することにより、中高年層を含め、広く一般に周知を図る。</p> <p>○理解促進事業については、開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のより大きい事業内容に改善しながら実施することにより、さらなる国民の理解の促進を図っていく。</p> <p>○年に1回発行する「仕事と生活の調和レポート」を労使団体や自治体などにおいて広く仕事と生活の調和に向けた取組を提案する際の施策や事例紹介のための資料として活用する。また、仕事と生活の調和に自主的に取り組むことを促進する。</p> <p>○実績等を踏まえ、必要に応じて適宜・適切な改善をしながら、子ども・若者育成支援施策に関する啓発や研修を行い、国民の更なる理解の促進、支援者の育成を図っていく。また、実施する調査については、結果等についての分析を行い、広く情報提供を行うとともに、今後の施策の推進のために活用する。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○子ども・子育てに関する調査研究については、有識者により企画・分析委員会を開催し、調査結果の分析等について、適宜有識者の知見を活用しながら行った。</p> <p>○「仕事と生活の調和レポート」の原案を、仕事と生活の調和連携推進・評価部会において作成している。この過程で、部会の外部構成委員の4分の1以上を占める大学教授の知見等が反映され、また、活用されている。</p> <p>○今後、点検・評価を行う仕組みとして、子ども・若者育成支援施策に関して専門的な知見を有する学識経験者や当事者たる若者等を構成員とする子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催する。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合：共生社会に関する意識調査(H23.4調査)</p> <p>○平成22年度仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するインターネット意識調査(平成23年夏季公表予定)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (共生社会政策担当) 男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(青少年) 齋藤 馨 参事官(少子化) 小林洋子 推進課長 藤沢美保</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	---	---------------	--	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-41(政策10-施策⑤))

施策名	食育の総合的推進(食育推進基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ							
達成すべき目標	施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	—
執行額(千円)	—	—	—	—	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-	
年度ごとの目標値	施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>食育推進評価専門委員会によるフォローアップを行い、第2次食育推進基本計画の作成に資するとともに、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)に基づく施策の進捗状況の確認や施策の実施状況等の把握、国民の理解と関心をさらに深める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を、平成22年度は4回開催し、「食育推進基本計画」(計画期間:平成18~22年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価した上、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)の案を作成した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	食育の現状と意識に関する調査(平成22年12月内閣府調査)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-42(政策10-施策⑥))

施策名	食育に関する調査研究等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	食育基本法に基づく施策を実施し、食育に対する国民の理解を促進する。							
達成すべき目標	食育に関心を持っている人の割合90%以上							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	101,108	99,506	97,815	53,850	45,213	40,937
		補正予算(b)	0	△ 8,055	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	101,108	91,451	97,815	53,850	45,213	40,937
執行額(千円)	65,517	90,641	48,395	43,833				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	食育に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		69.8%	69.5%	75.1%	72.2%	71.7%	70.5%	90%以上
	年度ごとの目標値					90%以上	90%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	目標値が達成できていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であるが、これにはまずより多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせないことから、平成17年度に70%となっていた割合を平成22年度までに90%以上とすることを目指していたが、平成22年度においても目標値と大きくかい離している。</p> <p>【今後の方向性】 平成23年3月に策定した「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)において、引き続き27年度までに90%以上を目指すこととしたところであり、今後新たに世代区分等に応じた具体的な取組を提示するなど、積極的な情報提供を行うこととしている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を、平成22年度は4回開催し、「食育推進基本計画」(計画期間:平成18~22年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況を評価した結果、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)において引き続き目標に掲げた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	食育の現状と意識に関する調査(平成22年12月内閣府調査)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-43(政策10-施策⑦))

施策名	「高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕」							
施策の概要	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づき策定された「高齢社会対策大綱」(平成13年12月28日閣議決定)では、国が推進すべき施策分野として「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」及び「調査研究等の推進」の5分野を定めている。大綱に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して高齢社会対策を総合的に推進するため、「高齢社会白書」の発行および意識調査等を実施する。							
達成すべき目標	施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)		-	-	-	-	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)				目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	-
年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度に実施した施策等を記述した平成23年版高齢社会白書のとりまとめを進めているところ。また、平成22年度に実施した「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」において、大切だと思う高齢者に対する政策や支援は、「介護や福祉サービス」、「医療サービス」、「公的な年金制度」が拮抗しているが、前回調査(平成17年)と比較すると、「介護や福祉サービス」、「高齢者向けの住宅」、「高齢者に配慮した街づくり(交通機関、道路等の整備)」、「医療サービス」等が増加しており、介護・福祉、医療、年金以外にも、高齢者の日常生活を支援する住宅や街づくりに関する施策が高齢者から求められていることがわかった。「高齢社会対策大綱」ではこれらについて取り組むこととしており、引き続き大綱に基づき施策を効果的に推進していくことが求められている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>高齢社会対策大綱に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。高齢社会白書及び各種調査を通して、高齢者の生活実態と課題をより広く国民に周知していく。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成22年度に実施した施策等を記載した平成23年版高齢社会白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○各種調査を継続的に実施し、調査結果をわかりやすくまとめ、高齢社会白書に掲載する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年に行った国際比較調査については、有識者による検討会議を開催し、調査票作成等について適宜有識者の知見を活用しながら行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(高齢化対策担当) 小林 洋子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-44(政策10-施策⑧))

施策名	「高齢社会対策に関する調査研究・参画促進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕」							
施策の概要	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため、地方公共団体・NPOと連携し、「社会参加活動等の事例紹介事業」、「高齢社会フォーラム」など、高齢社会対策に関する普及・啓発のための事業を実施する。							
達成すべき目標	国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	73,083	66,066	63,800	78,852	52,955	47,275
		補正予算(b)	0	△ 2,916	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	73,083	63,150	63,800	78,852	52,955	
執行額(千円)	64,521	70,046	72,134	84,188				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	社会参加したいと思う高齢者の割合	基準値	実績値	目標値
		22年度	22年度	-
		72.3%	72.30%	-
	年度ごとの目標値		70%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「社会参加したいと思う高齢者の割合」は目標値を上回った。また、「そう思う」と答えた割合が最も多かったのは70代以降の男性であった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 今回の調査では目標値を上回る結果となったが、「そう思う」の割合がさらに上昇するように、高齢者の社会参加の重要性についての普及・啓発に積極的に取り組む。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】 昭和49年度から行われている事業の必要性、調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。</p> <p>【今後の方向性】 ○高齢社会フォーラムについては、参加者から一定の評価をいただいているところであるが、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする団塊の世代に対し、有益になるような事業となるよう、プログラムの内容等の検討を進め、60代の「そう思う」の割合を高めていきたい。 ○エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介しており、高齢期における生き方の参考にいただけるよう、引き続き事例紹介を実施していく。 ○HPをより見やすいものにするよう改善するとともに、他機関のHP上でのリンク掲載を依頼する。 ○各種調査を継続的に実施し、調査結果については、基礎資料として政策の企画立案や白書の作成に活用するとともに、ホームページやマスコミを通じて広く一般に周知を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の選考について、選考委員会を開催し、有識者等から意見を聴取し知見を活用しながら選考を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	社会参加したいと思う高齢者の割合：共生社会に関する意識調査(H23.4調査)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (高齢化対策担当) 小林 洋子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-45(政策10-施策⑨))

施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(平成20年3月28日バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議決定)に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。							
達成すべき目標	バリアフリーの認知度[100%]※平成24年度の目標値							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	13,345	14,374	8,405	11,202	7,411	6,625
		補正予算(b)	0	△ 1,024	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	13,345	13,350	8,405	11,202	7,411	6,625
執行額(千円)	4,099	2,287	2,497	4,780				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	バリアフリーの認知度	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		93.8%	-	-	-	91.4%	94.3%	100%
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成に向けて進展があった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標達成状況の検証】</p> <p>バリアフリーの認知度については、すべての国民が障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性を理解することを目指すという意図で100%を目標値としており、数値的には100%に至っていないことから、未達成としているが、今回調査では94.3%とこれまでで最も高く、政策的には十分に浸透してきているものと考えているところ。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であることから、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザインの関する有識者で構成する、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰選考委員会において意見を聴取している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (総合調整第2担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-46(政策10-施策⑩))

施策名	障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]						
施策の概要	障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき策定された「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として「啓発・広報」、「生活支援」、「生活環境」、「教育・育成」、「雇用・就業」、「保健・医療」、「情報・コミュニケーション」及び「国際協力」の8分野を定めている。基本計画に基づき、国の行政機関をはじめとした関係諸機関が連携・協力し、それぞれの施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、障害者基本法が23年度に改正された場合、障害者政策委員会が設置され、施策の総合的推進が一層進む予定である。						
達成すべき目標	障害者基本計画に定められた、個別施策分野等について計画の後期である平成24年度末までにその内容を着実に推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	—	—	—	—	—	—
	補正予算(b)	—	—	—	—	—	—
	繰越し等(c)	—	—	—	—	—	—
	合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	—
執行額(千円)		—	—	—	—	—	—
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし						

測定指標	障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		14年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	計画決定	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	—	
年度ごとの目標値		各分野別施策のフォローアップを着実に推進						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ作業を前の年度後半から各省庁と連携して行い、平成22年9月に取りまとめ、公表した。障害者基本法及びこれに基づく障害者基本計画(平成14年12月24日障害者施策推進本部決定)等に基づき、「共生社会」の実現に向けた施策の着実な推進が図られた。また、障害者施策における課題と対応については、障害者施策の在り方に関し、意見聴取の過程で指摘された課題(198項目)について、今後とも、新たな「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)等に基づき、着実に対応することとした。さらに、推進状況等を記載した障害者白書を取りまとめた。一方、平成21年12月に内閣に設置された「障がい者制度改革推進本部」のもとで障害当事者を中心とする「障がい者制度改革推進会議」が開催され、制度改革に向けた検討が行われている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 上欄のとおり、障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画の着実な推進等がみられている。 【今後の方向性】 今後は、平成24年度最終フォローアップに向け一層の把握に努めるとともに、障がい者制度改革推進会議の検討も踏まえ、次期基本計画策定にも活用していく予定。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年1月～22年2月まで部会を含め50回以上開催された障がい者制度改革推進会議において、基本計画に関する様々な意見、提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各省庁から提出された資料、データ。障がい者制度改革推進会議における配布資料。
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (障害者施策担当) 難波 吉雄	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-47(政策10-施策①))

施策名	障害者施策に関する調査研究・連携推進等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	障害者基本計画の後期重点施策5か年計画においては、障害者が地域において自立して生活し、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図るため、障害及び障害者に関する国民理解を促進し、併せて障害者への配慮等について国民の強力を得るため、「共生社会」の周知度の目標として平成24年度までに世代全体の50%以上、若者(20代)の50%以上を目指し、幅広い国民の参加による啓発・広報活動を強力に推進することとしており、障害者基本法を踏まえ策定された「障害者週間の実施について」(平成16年12月1日障害者施策推進本部決定)に基づき、障害や障害のある人に対する国民の関心、理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加の意識の高揚を図るため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」とし、前後の期間を含め、全国で、官民にわたって多彩な行事を集中的に実施するなど、積極的な啓発・広報活動を実施する。障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現は、重要な課題となっている。							
達成すべき目標	障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、共生社会の考え方の国民への周知を図ること。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	97,046	97,275	94,599	67,145	93,881	47,483
		補正予算(b)	0	△9,202	0	0	—	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	—	
		合計(a+b+c)	97,046	88,073	94,599	67,145	93,881	
執行額(千円)	66,287	68,152	68,502	104,120				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	共生社会の認知度・世代全体	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		40.20%				22.2%(言葉だけ知る41.7%)	48.90%	50%以上
	年度ごとの目標値							
	共生社会の認知度・若者(20歳代)	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		26.70%				19.3%(言葉だけ知る40.0%)	34.10%	50%以上
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「共生社会政策に関する意識調査」(平成22年度)によると、全体で共生社会という言葉を知っている(19.7%)、「どちらかといえば知っている(29.2%)」を合せて48.9%となり、ほぼ達成に近いといえる。若者(20歳代)は、「知っている(11.7%)」、「どちらかといえば知っている(22.4%)」で合せて34.1%となっている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 目標終了年度は平成24年度である。目標としている「共生社会」認知度は、徐々にではあるが、増加傾向にはある。 【今後の方向性】 今後とも様々な場面・方法を用いた、啓発広報に努めていくこととしている。

学識経験を有する者の知見の活用	障害者制度改革推進会議の第二次意見(平成22年12月17日)において「現行の障害者週間は国民への周知が少ない。効果的に事業を展開して、障害(者)をより多くの国民が理解する機会とすべきである。」といった意見などを活用していく。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(障害者施策担当) 難波 吉雄	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-48(政策10-施策⑫))

施策名	交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第8次交通安全基本計画」(平成18年3月14日中央交通安全対策会議決定)では、平成18年度から平成22年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。							
達成すべき目標	同上							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-	-			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話	平成22年1月2日		平成30年を目標に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路の実現を目指す				

測定指標	交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-
	年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(交通安全白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第8次交通安全基本計画に基づく諸施策を総合的に推進してきた結果、平成20年には、基本計画の道路の交通安全の数値目標(死者5,500人以下、死傷者100万人以下)を2年前倒して達成し、平成22年は更に死者数、死傷者数を減少させることができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>上記目標の達成は、シートベルトの着用率の向上、飲酒運転の根絶等を始めとする取り組みの成果であると考えられる。これらを含め、交通安全白書において交通事故の状況及び交通安全施策の現況・計画について取りまとめ、進捗状況の確認に取り組んだ。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成23年度より新たに5カ年計画として第9次交通安全基本計画を策定しており、同計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・中央交通安全対策会議専門委員会(第2回)における赤羽委員のご発言「現行第8次計画に定められた目標を2年前倒して達成したところ。このため、次期第9次計画の基本的な枠組みの検討に当たっても、現在効果を上げていると見られる現行計画の方向性を継続することが適切ではないかと思う。その上で、近年の交通事故の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた検討を行う必要がある。」</p> <p>・ご指摘を踏まえ、第9次交通安全基本計画の中で、新たな目標を設定し、当該目標の達成に向け、各種交通安全対策の推進に取り組む。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○交通安全白書(平成19年版～平成23年版)
---------------------------	------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-49(政策10-施策⑬))

施策名	交通安全対策に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	第8次交通安全基本計画及び内閣府交通安全業務計画に基づき、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。							
達成すべき目標	同 上							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	405,058	351,497	331,957	261,283	180,817	162,128
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	405,058	351,497	331,957	261,283	180,817	162,128
執行額(千円)	303,120	319,006	284,541	187,030				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話	平成22年1月2日		平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す				

測定指標	普段から交通安全を意識していると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	-	-	89.70%	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	85%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>道路交通の安全に関する調査研究では、これを公表することにより国民の交通安全に対する理解を深めるとともに、交通安全対策に関する普及・啓発事業では、国民の交通安全意識の高揚や交通安全教育の推進、交通指導員等の資質の向上に努めるなど、交通安全の理解促進、人材育成を強力に推進したことから、国の行政機関、地方自治体及び民間団体等がそれぞれ実施している交通安全対策と相俟って、交通事故死者数の減少傾向に寄与しているものと考えられる。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 「H22年度政策評価に使用する共生社会に関する意識調査結果」によると測定指標における当年度目標値を達成(85%以上)しているほか、「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていますか。」との意識調査結果では、90.8%の国民が交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を「している」或いは「どちらかといえばしている」など交通安全の意識の醸成が進んでおり、交通安全対策に関する普及・啓発の各事業の有効性は高いものと考えられる。</p> <p>【今後の方向性】 平成23年度より新たに5カ年計画として第9次交通安全基本計画を策定しており、同計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中央交通安全対策会議専門委員会議(第2回)における杉山委員のご発言 「やはり理念は崇高のものを掲げるべきではないかと思う。ただ、その反面として、相変わらず交通事故が大きな課題になっているという現実、明確に踏まえなければいけない。そのためには、交通社会に参加する人たちが一層の取組みをする必要があり、これを徹底させるべきではないかと思う。」 ご指摘を踏まえ、第9次交通安全基本計画の中で、「交通事故のない社会を目指して」等の基本理念を掲げ、各種交通安全対策の推進に取り組む。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	----------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-50(政策10-施策⑭))

施策名	犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	犯罪被害者等基本計画策定等に関し各種会議を運営し、総合調整を図るとともに、同計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認する。							
達成すべき目標	犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた幅広い取組の実現							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	-	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	-	
年度ごとの目標値	/	-	-	施策の進捗状況の確認(犯罪被害者等施策推進会議または基本計画推進専門委員等会議におけるフォローアップ、犯罪被害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)			/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第1次基本計画(平成17年12月閣議決定)に盛り込まれた施策については、全て実施され、目標はほぼ達成された。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>第2次基本計画の策定に際し、基本計画策定・推進専門委員等会議において、概ね着実な推進が図られ、一定の成果があった旨の評価を受けた。一方で、今後の更なる施策の充実や拡充等について犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体から意見が寄せられ、これら評価や意見を踏まえ、第2次基本計画が閣議決定された(平成22年3月)。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、同計画の施策のフォローアップ等に努めることとしている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年2月～平成23年1月まで開催された基本計画策定・推進専門委員等会議において、基本計画に関する様々な意見・提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	犯罪被害者白書
---------------------------	---------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 河原誉子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-51(政策10-施策⑮))

施策名	犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	犯罪被害者白書の作成及び各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、ホームページへの掲載等を行う。							
達成すべき目標	国民及び関係者が犯罪被害者等施策に対する理解や関心を深めるとともに、地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運が醸成される。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	105,082	161,250	152,979	121,140	99,801	65,339
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	105,082	161,250	152,979	121,140	99,801	
執行額(千円)	56,275	95,286	98,522	66,045				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-					41.3%	-
年度ごとの目標値						60%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	犯罪被害者支援に関心がある人の割合60%を目標としているが、目標達成には至っていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「共生社会に関する意識調査」によれば、犯罪被害者支援が自分自身に関わる問題だと思う者(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)は40.9%、犯罪行為による直接的な被害のほかにも二次的被害があることを知っている者(「知っている」)は41.6%であり、測定指標に比し、目標の達成には至っていない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後とも「国民のつどい」等各種広報啓発事業等を通じて、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年2月～平成23年1月まで開催された基本計画策定・推進専門委員等会議において、基本計画に関する様々な意見・提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 河原誉子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-52(政策10-施策⑩))

施策名	自殺対策の総合的推進 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	<p>自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定された「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定。平成20年10月31日一部改正)では、国が推進すべき自殺対策の指針として9項目48の重点分野及び平成28年までに達成すべき目標が示されている。</p> <p>また、大綱に基づき、大綱策定後1年間のフォローアップ結果及び最近の自殺の動向を踏まえ、自殺対策の一層の推進を図るため、当面、強化し、加速化していくべき施策を「自殺対策加速化プラン」として策定した(平成20年10月31日自殺総合対策会議決定)。さらに、自殺をめぐる厳しい状況を受け、政務三役と有識者からなる自殺対策緊急戦略チームより、平成21年末・年度末に向けて「自殺対策100日プラン」が提言された(平成21年11月27日)。これを受けて、現下の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定)を策定し、機動的に対策を講じた。</p> <p>さらに、平成22年9月7日には、自殺総合対策会議の下に「自殺対策タスクフォース」を設置し、「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」(平成22年9月7日自殺対策タスクフォース決定)を策定し、同年中の自殺者数を可能な限り減少させる取組を行った。</p>							
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-	-	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		<p>「無縁社会」や「孤族」と言われるように、社会から孤立する人が増えています。これが、病気や貧困、年間3万人を超える自殺の背景にもなっています。私は、内閣発足に当たり、誰一人として排除されない社会の実現を誓いました。既に、パーソナル・サポーターの普及や、自殺・うつ対策を強化しています。新しい特命チームでは、改めて孤立の実態と要因を全世代にわたって調査します。そして、孤立した人を温かく包み込む「社会的包摂戦略」を進めます。</p>				

測定指標	自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースにおけるフォローアップ、自殺対策白書のとりまとめによる施策の進捗状況の確認を行うことにより、施策の進捗状況を把握した上で、時宜を得た有効な政策を立案することができた。</p> <p>また、自殺対策白書のとりまとめにより、各府省における自殺対策の進捗状況を確認するだけでなく、自殺対策推進会議という、様々な分野で自殺対策に携わる有識者が一堂に会する場でフォローアップを行うことにより、様々な視点から自殺対策を推進するための意見を得て、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」の推進など、自殺対策の現状を踏まえ、機動的に施策を実施することができた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策：自殺対策推進会議の開催、自殺対策タスクフォースの設置、自殺予防週間の実施、「いのちの日」キャンペーンの実施、自殺対策強化月間の実施により、自殺対策の推進を図ることができた。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も各府省における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて、自殺総合対策大綱の推進を図っていく。 自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースに加え、各種調査を継続的に実施し、関係省庁と連携をとりつつ、自殺対策に関する情報を収集する。 <p>さらに、この情報を国民にわかりやすくまとめ、自殺対策白書に掲載する。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・第10回自殺対策推進会議(平成22年6月24日開催)における委員のご発言 ○平成22年版自殺対策白書について(平成21年度 我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況) 報道との関係で自殺の多かった日という項目を見ると、やはり報道の工夫が必要。 ネットがかなり影響を与えていると思うので、ネット社会にどのようにこれから対応していくかということも考えなければならない。 ○地域自殺対策緊急強化事業及び地域における自殺の基礎資料について 今後の自殺対策との絡みもあるが、地域自殺対策緊急強化事業の計画額の21年度と22年度の内訳について、1年目は啓発中心であったが、22年度について見てみると、各事業の配分の中で自治体ごとに結構ばらつきがあって、例えば市町村に対する事業がゼロのところはまだあったり、そのようなところは強化モデルが多かったりするが、実際の足腰になる市町村に対する補助が全くゼロのところがあっていいのかどうかを議論する必要があると思う。対面型相談事業が目玉だったと思うが、22年度のところを見ても結構やはりこのウェイトが低い部分がある。今後現場の中での相談支援ということを見ると、対面型相談をもう少しきちんとやってもらうことを方向性として考える必要がある。 ○今後の自殺対策について 従来から言われているように、遺族には、自責感の非常に強い時期があり、強い方がいる。3月の半ば以降から、今まで以上にとても強い反応を示される方々があったように感じた。自殺対策強化月間はとても大切なことだが、やるときには必ずそういう反応が遺族の方たちからあるのだということ認識しておく必要がある。 これだけ国を挙げていろいろな対策を講じて、自殺者数が3万人より減らないということは、恐らくこれだけのダイナミクスを使っているいろいろなことをやっても、それ以上に社会の変化、あるいは関連する要因という問題が大きいのではないか。対応の手立てを緩めず、今まで積み上げてやってきたことを、色々なところに届くようにする姿勢を忘れないでほしい。 二十数年遺族の集いに関わってきた者の実感としては、当初は遺族の集いで自分の気持ちを話す人はほとんどが女性であり、男性は自分の気持ちに向き合ったり、それを言葉にしたりすることが日本の社会ではつらい、できにくいことなのかと感じてきたが、最近少しずつ変わってきてきた。 長年の文化や歴史などと関係があると思うが、男性が本音、弱音でも愚痴でも何でも向き合うことができるような社会というのが、自殺対策の中でとても大事な部分ではないかと感じている。 ・これらの指摘を踏まえ、次年度以降の政策評価書作成においてはより効果的な自殺対策の総合的推進を行っていきたい。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>特になし</p>
----------------------------------	-------------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (共生社会政策担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (自殺対策担当) 安部 雅俊</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-53(政策10-施策⑰))

施策名	自殺対策に関する調査研究・人材育成等 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	国、地方公共団体、民間団体等と連携した各種啓発事業や、「自殺予防週間」(毎年9月10日～16日)及び「自殺強化月間」(毎年3月)の実施、パンフレットの配布、HP等を通じて、自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及し、自殺予防に向けた機運の醸成を図る。また、都道府県・政令指定都市自殺対策主管課長等会議の開催や地域における自殺者遺族支援団体の自立化を支援することにより、自殺対策に従事する者の技能の向上や相互の連携を推進する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	64,388	94,940	10,091,313	97,561	211,044	245,585
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	64,388	94,940	10,091,313	97,561	211,044	245,585
執行額(千円)		11,611	45,197	121,128	112,740			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説		平成23年1月24日		「無縁社会」や「孤族」と言われるように、社会から孤立する人が増えています。これが、病氣や貧困、年間3万人を超える自殺の背景にもなっています。私は、内閣発足に当たり、誰一人として排除されない社会の実現を誓いました。既に、パーソナル・サポーターの普及や、自殺・うつ対策を強化しています。新しい特命チームでは、改めて孤立の実態と要因を全世代にわたって調査します。そして、孤立した人を温かく包み込む「社会的包摂戦略」を進めます。			

測定指標	自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	33.2%	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、目標値を下回っており、目標達成ができなかった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、自殺対策は自分自身に関わる問題であることについて国民の理解の更なる促進を図る必要がある。 <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金により実施する各事業の効果を検証・精査し、今後の事業の効率化・効果的な実施を図るべき。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺や精神疾患に対する国民の理解の更なる増進を図るとともに、地方公共団体等における自殺対策に従事する者の技能向上や相互の連携を促進することにより、自殺対策の一層の推進を図る。 ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、国民の理解の更なる促進を図る。 ・地域自殺対策緊急強化基金を活用して、地域の実情に沿った自殺対策施策が効果的に実施されるよう、都道府県、政令指定都市自殺対策主幹課長会議等会議等の場を活用し、事例紹介等の情報提供を行う。 ・今後基金により実施する事業については、その効果の検証を求めていくこととしている。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合(%): 共生社会に関する意識調査
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(自殺対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-54(政策10-施策⑩))

施策名	青年国際交流の推進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同生活を行うことにより、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の交流を行い、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた青年を育成する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,657,099	1,609,252	1,579,627	1,564,885	1,463,580	1,320,637
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,657,099	1,609,252	1,579,627	1,564,885	1,463,580	
執行額(千円)	1,647,893	1,637,081	1,703,286	1,661,145				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第178回国会における野田内閣総理大臣所信表明演説	平成23年9月13日		<small>(世界に雄飛し、国際社会と人類全体に貢献する志) <small>(略)新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めます。 <small>(近隣諸国との二国間関係の強化) 今後とも世界の成長センターとして期待できるアジア太平洋地域とは、引き続き、政治・経済面での関係を強化することはもちろん、文化面での交流も深め、同じ地域に生きる者同士として信頼を醸成し、関係強化に努めます。</small> </small> </small>				

測定指標	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立つと思う者の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	1事業を除いて67%以上	各事業67%以上	各事業平均94%	83%	93%	-
	年度ごとの目標値		-	-	各事業90%以上	90%以上	90%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	6事業中2事業において90%に達しなかったものの、他の事業では達成し、全体の平均は93%となり目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 目標を達成しているところであるが、青年の育成のため、引き続きプログラムの実施において更なる充実を図っていく必要がある。 【今後の方向性】 支援業務等が一部を除き1者入札が続いていることについては、来年度より事業者が参加しやすいよう、公示期間の延長や仕様書における業務内容の記載についての点検等を行う。 執行率が毎年100%を超えていることについては、来年度概算要求において政府の方針に基づき約1割削減するとともに、執行においても各事業のプログラムの見直しを行うことにより、予算内における効率的・効果的な事業の実施を目指す。

学識経験を有する者の知見の活用	青少年育成に関する内閣府特命担当大臣と有識者との懇談(平成20年4月14日)において、北城恪太郎氏(日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問)から以下のような意見が出された。 ・優れた将来の社会のリーダー、あるいは企業のリーダーになるような学生をうまく選抜して、こういうプログラムに参加してもらったらいののではないかと。海外の人たちとそういう人たちが交流する場合は、非常に貴重な場だと思う。 ご指摘を踏まえ、報告会や大学説明会などを活用し、より多くの青年に事業を紹介して優秀な人材を得られるように努めている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査
---------------------------	-----------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青年国際交流担当) 佐藤 正昭	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------